

登録文化財の詳細説明

永井家住宅について

○名称及び建築年代

ながいけしゅうたく
永井家住宅

主屋おもや：大正12年（1923）頃／昭和50年（1975）頃改修

土蔵どそう：大正12年（1923）頃

以上2件

○所在地

吹田市長野東

○登録基準

主屋：基準（二）造形の規範となっているもの

土蔵：基準（一）国土の歴史的景観に寄与しているもの

○建造物の説明

永井家住宅は、吹田市内の千里丘陵地南側に位置する住宅です。このたび主屋と土蔵が登録されることになりました。

主屋は木造2階建てで、外観は和風を基調としつつも、室内は和室と洋室を組み合わせ、採光や動線に配慮された特色のある空間構成をしています。主屋の設計は聴竹居ちようちくきよを設計したことで知られる藤井厚二ふじいこうじによるもので、聴竹居を手掛けた同じ大工棟梁により、良質な材を使い施工されています。このように主屋は著名な建築家による希少な住宅作品であり、登録基準（二）「造形の規範となっているもの」として登録されました。

主屋の北側に建つ土蔵は、土蔵造り二階建てで、外壁は漆喰壁と腰を海鼠壁としています。小屋組はトラス組とし、基礎は鉄筋コンクリート造の床板を四隅で支えるといった近代的な要素を持つ独特な意匠の建物です。このように土蔵は屋敷地の景観の一角を成す建物として、登録基準（一）「国土の歴史的景観に寄与しているもの」に該当するものと評価されました。

※藤井厚二：1888～1938年。東京帝国大学卒業。日本の気候風土に適合した住宅の在り方を科学的に環境工学の点から研究し、実験住宅としていくつかの自邸を設計。その集大成が聴竹居として知られる。

※聴竹居：京都府乙訓郡大山崎町に所在。建築家藤井厚二が試行を重ねて完成させた昭和3年（1928）建築の自邸で、木造モダニズム住宅の先駆的事例として、住宅史上、建築学上、高い価値が認められ、平成29年に国の重要文化財に指定された。

写 真



写真1 永井家住宅 主屋 (撮影：古川泰造)



写真2 永井家住宅 土蔵 (撮影：古川泰造)